

編集部をつぶやき～編集後記～

今月号では、高密度植わい化栽培と補助金について特集しました。国改植事業・市改植事業の申請時期の違いや、それ以前の苗木や資材の確認など、普段忙しい農家のみなさんが作業の合間にタイミングよく申請したりスケジュールを組み立てていくのは大変なことだと感じました。「誰かに喋れば誰か連絡くれるね!」という気持ちでも良いので、ちょっと興味あるなぁと思った方はJAにご連絡下さればと思います。今回のまとめは、「早めの相談がポイント!」です。

来月号も、みなさまに楽しんで読んでいただける広報誌を目指して紙面づくりに励みます!
yuki

理事会だより

4月20日(水)

- 1) 3月末残高試算表について
- 2) 3月末仮決算について
- 3) 組合員の脱退について
- 4) プラスチック資源循環促進法の施行に伴う取組みについて
- 5) 個人情報保護に関する規程類の変更について
- 6) 内部監査規程の変更について
- 7) 令和4年度共済事業推進計画の設定について
- 8) 第3四半期不良債権報告について
- 9) 貸付関係について
- 10) りんご販売関係について
- 11) 固定資産処分損等について

◆◆◆ JA相馬村青年・女性理事候補者の募集について ◆◆◆

当JAでは農協運営の持続的発展を目指すため、青年・女性理事枠を設定し、多様な意見を取り入れることといたしました。つきましては、下記の要領にて理事候補者を募集いたします。

記

1. 募集枠 青年理事候補1名、女性理事候補2名
2. 募集締切 令和4年5月31日
3. 応募場所 JA本所・総務課

※応募者は選考委員会・理事会で承認され推薦会議を経たのち、第58回の通常総会において選任されます。

青年枠 応募基準

青年理事候補者の応募基準は、組合の地区内に住所を有する就任時40歳未満の者で、次のいずれかを満たすものとする。

- ・JA青年部役員の経験を有する者または同程度の経験を有すると認められる者
- ・地域社会貢献活動の経験を有する者
- ・社会的信用が高く、かつ組合の制度、事業に対して知識があり組合の協力者である者

女性枠 応募基準

女性理事候補者の応募基準は、組合員または正組合員と生計を一にする家族で、次のいずれかを満たすものとする。

- ・JA女性部役員の経験を有する者またはJA女性部活動において同程度の経験を有すると認められる者
- ・地域社会貢献活動の経験を有する者
- ・社会的信用が高く、かつ組合の制度、事業に対して知識があり組合の協力者である者